

## 第三者評価適格認定後の変更に関する届出

短期大学名 ( 下関短期大学 ) 第三者評価適格認定年度 (平成 27 年度)

変更事項	変更前	変更後	変更年月日	変更理由
短期大学の名称				
短期大学の所在地				
設置者				
教育目的				
教育研究に係る基本組織				
入学定員	栄養健康学科 40人	栄養健康学科 <u>30人</u>	<u>平成 28 年 4 月 1 日</u>	志願者数の減少が継続している現状を踏まえ、将来にわたって短大経営を安定したものにするため定員規模の適正化を図る
収容定員	栄養健康学科 80人	栄養健康学科 <u>60人</u>	<u>平成 28 年 4 月 1 日</u>	入学定員の変更に伴う
学生募集の停止				
その他				

(注1) 本届作成に当たって、不必要な変更事項欄を削除したり、適宜別紙により作成するなどしていただいても構いません。

(注2) 変更内容に関する資料等 (新旧学則、文部科学省への提出・届出文書等) がありましたら添付してください。